

診療科の紹介2015

産婦人科



産婦人科診療部長 かがみ 鏡 いっせい 一成

産婦人科医師一同です

妊娠22週（約6ヶ月）から、分娩後7日目までを周産期といいます。文字どおり出産にまつわる時期です。多くの方はこの時期を健康に、元気に過ごすことができますのですが、その一方で切迫早産、妊娠高血圧症候群（=妊娠中毒症）、分娩後の出血などこわい病気も現れる時期です。これらに対しては特別なかたちの医療が必要とされます。それが周産期医療です。その最大の特徴は、お母さんと赤ちゃんの健康を同時に考えながら診療することにあります。この場合の赤ちゃんには胎児としての、そして生まれた後の新生児としての両方の意味があります。そのため周産期医療には産婦人科スタッフと新生児治療スタッフ（小児科に属する専門領域）が同時に必要とされます。

当院ではこの点に長所があり、県内でも有数の新生児集中治療室（=NICU）をもっています。産婦人科は小児科と協力、連携して周産期の様々な病気に備えております。具体的には週に一回、周産期カンファレンス（医師の診療会議）を行っています。さらに、お忙しいなか開業産婦人科の先生にも参加していただき、地域としての連携を重視しています。

群馬県周産期医療体制整備計画によって、当院は群馬県から地域周産期母子センターに指定されております。その重要な機能である母体搬送受け入れについては、苦しい時期もありましたが、同計画の進展とともに大幅に改善されております。昨年も70件程度の母体搬送受け入れが可能でした。桐生、みどり市はもちろん栃木、埼玉県からの母体搬送も受け入れております。早産や双子のお産にも対応することができます。

当院産婦人科は、5名の常勤医がおります。そのうち3名は女性医師です。外来でお気軽にご相談いただき、不安や心配を取り除けるよう心がけております。非常勤医の先生方の協力も得て、緊急的な周産期診療にも耐え得る水準を維持しています。

一方、母児同室を導入してようやく3年目に入り、出産などで入院された際は、病棟のスタッフには助産師が多数在籍しており、授乳指導などきめ細かく丁寧な対応をしています。桐生市みどり市で女性の方々に元気に暮らしていただくためには、まずは安全、安心な周産期医療、それに続く婦人科領域の医療が必須と考えております。当院では初期のがんを含む腫瘍診療、更年期診療にも積極的に取り組んでおります。幸い、当院スタッフの士気は高く、全力で努力して参ります。



助産師が優しく指導してくれます